
3月は「価格交渉推進月間」です

商工会議所では、中小企業が持続可能な投資や賃上げを実施するためには、円滑な価格転嫁や下請取引の適正化が不可欠とし、その実現のための最重要ツールである「パートナーシップ構築宣言」の普及・促進と実効性向上を強力に推進しています。（下記2）

「受注者」側の企業が価格交渉の際に活用できる便利なツールもご紹介します。（下記3・4）

1. 3月は「価格交渉促進月間」です！（経済産業省HP）

<https://www.meti.go.jp/press/2022/02/20230228002/20230228002.html>

2. 「パートナーシップ構築宣言」

「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。

<https://www.biz-partnership.jp/>

3. 価格交渉支援ツール（埼玉県HP）

埼玉県では、企業間で取引される様々な原材料やサービスの価格について、自由に選択した上で、価格の推移と増減をグラフ化したチラシを作成できる「価格交渉支援ツール」をご提供しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakukoushoutool.html>

特徴

- ・ 主要な原材料価格の推移を示す資料を簡易に作成可能
- ・ 日本銀行の公表データに基づいており、正確性を担保
- ・ どなたでもお使いいただけるよう表計算ソフトを使用

※免責事項をご確認の上、ご利用ください。

4. 中小企業庁の「価格交渉」支援資料

価格交渉を行う際に参照できる中小企業庁のハンドブック等においても燃料費や材料費などの経費にかかるデータの変化の確認や価格根拠の資料作成の重要性が示されています。

中小企業・小規模事業者の価格交渉ハンドブック

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/pamflet/kakaku_kosho_handbook.pdf

マンガでわかる「価格交渉」

<https://mirasapo-plus.go.jp/hint/18596/>